

ストレス管理と健康経営のためのメンタルヘルスセミナー **無料**

コロナうつ予防とモチベーションアップ!

この度倉敷商工会議所では、管理職・人事担当者等や、コロナの影響で新人研修を受けることができなかった新入社員向けにセミナーを実施します。また掲載の「ストレスチェックリスト」もご活用ください。

日 時 令和2年**12月16日** (水)
13:30～15:30

対 象 管理職・人事担当者
入社3年以内の新入社員 等

定 員 20人限定 (定数に達し次第締切)

参 加 料 無料

会 場 倉敷商工会館 第5会議室

相 談 員



秋山 幸子氏

株式会社 総合心理研究所
代表取締役

「メンタル経営」をキーワードに、企業の人事労務や人材育成から各種ハラスメント問題、シビアナケースへの対応まで、経験豊富なカウンセラーによる丁寧なサポートを行っています。

- (一社)日本産業カウンセラー協会認定産業カウンセラー
- 一般社団法人 日本ライフメンター協会 顧問
- PMT(Personal Management Training)メンタルトレーナー
- 日本商工会議所 被災地応援カウンセラー
- 東京商工会議所 認定 健康経営アドバイザー

当てはまる項目があった場合はセミナーや個別相談会をご利用ください。

Withコロナ時のストレスチェックリスト (作成: 株総合心理研究所)

- | | |
|---|--|
| ☐ 不安や憂鬱になることが多くなった | ☐ 物忘れが増えたり、判断力が低下している気がする |
| ☐ 気分転換ができにくく、心から休まる時間が殆どない | ☐ 運転中や、リモートワーク時に集中できにくい |
| ☐ 食欲不振または過食に走ることがある | ☐ 家族との会話や、友人からの連絡を避けたいことがある |
| ☐ 眠れない日が続く、もしくは眠りが浅いと感じる | ☐ コロナと聞くとストレスを感じてしまうか、気が滅入る |
| ☐ 気力が起きない、やる気が出ない日が多くなった | |

お申し込み・お問い合わせ先

倉敷商工会議所 医療・福祉部会 (相川・中村)

〒710-8585 倉敷市白楽町249-5 TEL (086)424-2111 FAX (086)426-6911



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

「メンタルヘルスセミナー及び個別相談会」申込書

感染症対策のため会場入口での検温やマスク着用にご協力ください。

倉敷商工会議所 医療・福祉部会 (FAX 086-426-6911) 宛

令和 年 月 日

セ ミ ナ ー	事業所名		個別相談会希望	有 (下記をご記入ください) ・ 無
	所在地		電話番号	
	参加者役職・氏名		E-mail	
個 別 相 談 会	個別相談希望日	☐ 11月17日 (火) ☐ 12月8日 (火) ※個別相談会のみご希望の場合はご連絡ください。		
	個別相談希望時間	☐ 10:00～10:55 ☐ 11:00～11:55 ☐ 13:00～13:55 ☐ 14:00～14:55 ☐ 15:00～15:55 ※候補日時は複数を選択可 (先着順) です。時間調整の後、ご連絡致します。		
	相談内容	(例: ハラスメントについて/メンタルチェックを受けたい/社員のことで相談したい/解決したい問題がある等)		

※ご記入いただいた情報は商工会議所で責任をもって管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。



岡山県事業継続 特別支援金

支援対象 (詳細は裏面をご覧ください)

- ① 国の持続化給付金の給付を受けている事業者
- ② 県内に主たる事業所を有する会社及び個人事業者
- ③ 雇用保険被保険者数が21人以上

支援内容

上限 **1,000万円** 雇用保険被保険者数
一人あたり2万円

令和2年6月26日(金)～令和3年3月1日(月)

申請方法について

専用ホームページに申請書データ、記入要領、必要書類等について掲載していますので、ご確認ください。

【岡山県事業継続特別支援金制度HP】

[https:// www.pref.okayama.jp/page/665757.html](https://www.pref.okayama.jp/page/665757.html)

- 1 申請書に記入し、必要書類を揃えてください
- 2 期限内に申請書と必要書類を下記の窓口に提出してください



申請書類は、**郵送のみ**で受付します

郵送先

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

岡山県事業継続特別支援金受付係

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、**窓口による対面受付は行いません。**

申請に関するお問い合わせは、電話で対応させていただきます。

お問い合わせ



086-226-7924

受付時間:午前9時から午後5時まで
(土・日・祝日除く)

！ 岡山県を装った詐欺にご注意ください

県職員が申請者を訪問する、通帳やカードを預かる、暗証番号を尋ねる、ATMの操作を指示する、お金を請求することは絶対にありません。

岡山県事業継続特別支援金制度について

対象者（次の要件を全て満たしている者）

- 1 国の持続化給付金の給付を受けている事業者
- 2 県内に主たる事業所※を有する会社法上の会社（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社）及び個人事業者
- 3 令和2年3月末、4月末又は5月末のいずれかの時点における雇用保険法で規定する被保険者数（以下、「被保険者数」）が21人以上の事業者
- 4 下記(1)から(3)に該当しない事業者
 - (1) 本支援金を既に受け取った事業者
 - (2) 会社の役員等又は個人が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している事業者
 - (3) 本支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと知事が認める事業者

※ 会社の場合は、法人税確定申告書別表一に記載された納税地。個人事業者の場合は、所得税の青色申告決算書に記載された住所。

申請書類

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ① 申請書類一覧（チェックリスト） | ⑤ 国の持続化給付金の給付通知書の写し |
| ② 交付申請書兼実績報告書 | ⑥ 雇用保険適用事業所情報提供請求書 |
| ③ 誓約書 | ⑦ 役員名簿 |
| ④ 主たる事業所の所在地がわかる書類 | ⑧ 振込先を確認できる書類 |

支援内容

被保険者数一人あたり 2万円 ただし、**上限 1千万円**

受付期間

令和2年**6月26日(金)～令和3年3月1日(月)**

申請書類や記入方法等の詳細は「岡山県事業継続特別支援金制度HP」をご覧ください。

[https:// www.pref.okayama.jp/page/665757.html](https://www.pref.okayama.jp/page/665757.html)



岡山県新しい生活様式 実践事業者補助金

令和2年
9/1^火

令和2年
12/4^金

新型コロナウイルス感染拡大を予防する「新しい生活様式」を普及させるため、
頑張る県内事業者の皆さまの取り組みを支援します。

補助対象者

- ① 県内に事業所等を有する法人及び個人事業者
- ② 下記(1)から(5)に該当しない事業者
 - (1) 法人税法別表第一に規定する公共法人
 - (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
 - (3) 政治団体
 - (4) 宗教上の組織もしくは団体
 - (5) 法人の役員等又は個人事業者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している事業者

対 象	対 象 外
会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社) 個人事業者	風営法に規定する「性風俗関連特殊営業」及び 当該営業に係る「接客業務受託営業」事業を行っている事業者
社会福祉法人	法人税法別表第一に規定する公共法人
医療法人	政治団体
NPO法人	宗教上の組織もしくは団体
公益・一般社団(財団)法人	法人の役員等又は個人事業者が暴力団員等と 社会的に非難されるべき関係を有している事業者
学校法人	
農事組合法人・個人農業者・農協・漁協・森林組合	
士業法人	
事業協同組合・信用協同組合・企業組合・商工組合・商工組合連合会 等	

補 助 額

補助率2/3(上限10万円) ※1事業者につき、
1回限り



対象経費

業種ごとのガイドラインに沿った感染症拡大防止対策の取組に要する経費のうち、令和2年4月1日～令和2年11月30日までに支払い及び納品が完了しているもの

例

マスク、消毒液、非接触式検温計等の衛生用品の購入費、
ソーシャルディスタンスを確保するための客席の間仕切り設置費、
オフィス内の事務机へのアクリルボードの設置費、
3密回避等の新しい生活様式を啓発するポスター製作費 etc.

対象外

- ・感染防止対策に関係がないもの
- ・汎用性が高く、目的外で使用可能なもの

例

車両、バイク、自転車、スマートフォン、タブレット、パソコン、テレビ、液晶モニター、
感染予防用設備を自作する際の工具（材料費は対象となります）

- ・その他補助金の性質や趣旨、目的に照らして適当でないもの

例

食料品や食材等、人件費、交際費、飲食費等、経費支払いの振込手数料、安全祈願、
お祓いにかかる費用、公租公課（消費税を含む）



申請方法

下記URL、右記QRコードから申請書等の様式が掲載されていますので、
ダウンロードしてください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/674598.html>



郵送先

（申請書類は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。）

〒700-0831 岡山市北区京橋町 7-11 アンブシュール京橋202
岡山県新しい生活様式実践事業者補助金受付係

お問い合わせ

岡山県新しい生活様式実践事業者補助金受付係

TEL: 086-222-2022 (受付時間 9:00～17:00 (土日祝は除く))

Mail: newnormal@pref.okayama.lg.jp

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、窓口による対面受付は行いません。申請に関するお問い合わせは、電話やメールで対応させていただきます。



空き巣被害が拡大中です!

大切な財産を守るために!

中小事業者

応援キャンペーン

期間 2020
限定 11/30 まで

販売台数累計10万台突破!
信頼と安心のベルコムにお任せ!

防犯カメラ基本工事パック 1台セット



DVR 4ch
録画機

基本工事

- カメラ1台あたり
基本配線長15mまで
- ネットワーク配線長
10mまで



外出中はいつでも
スマホでお手軽
映像チェック!

【キャンペーン限定価格】全て合わせて

88,000円 (税込)

オプション 配管工事等は別途料金 2台セット 121,000円(税込) 3台セット 154,000円(税込) 4台セット 187,000円(税込)



※集音マイク付4Kカメラシステムもございます。詳しくはお電話で。

まずはお気軽にお電話ください 086-267-9622

受付時間 10:00~16:00 月~金(土日祝休)

info_bellcom@bouhan-okayama.jp



株式会社 ベルコム

〒702-8011 岡山県岡山市南区郡2978

TEL:086-267-9622 FAX:086-250-3352 URL:http://bell-com.jp/



病院・事務所・店舗で大好評!



ベルコム
オリジナル
埋込
魚眼カメラ



受付、
待合室に!



SONY製200万画素
高感度イメージセンサー搭載

さりげないけど広範囲をしっかりと確認!



設置例



天井設置



壁設置

実際の撮影範囲 水平180度・垂直90度

部屋寸法 横幅7m 奥行5.5m 高さ3.3m

実際の導入された顧客様の声

埋込で目立たないので、受付や待合室の患者さんに違和感やストレスを与えにくい。
待合室の状況が一目でわかり助かってます。一目でカメラとわかるものは嫌だったので。

今なら中小企業様応援キャンペーンをご利用のお客様に限り **+20,000円**でカメラの変更が可能

おすすめ設置場所

- 小売店 ●飲食店レジ回り ●飲食店店内
- 美容室店内全域 ●病院 ●事務所受付



こちらの動画も
ご覧ください。





経理初心者向け！基本を学ぼう！ 企業経営のための会計セミナー

無料

企業会計において、経営の合理化をすすめるためには、正確な記帳方法を習得し、自社の財務状況を正確に把握しておかなければなりません。

倉敷商工会議所では、経理初心者向けの会計セミナーを開催致します。自社の経理や決算書の把握にお役立てください！

日 程 11月25日(水)、30日(月)
12月 1 日(火)、3日(木) ※4日間

時 間 18:00~20:00

内 容 全体的に初心者向け(詳細は裏面)

会 場 倉敷商工会館 3階 第5会議室

対 象 企業経理初心者(個人事業、法人)

会 場 参 加 人 数 20人限定

オンライン参加人数 20人限定

講 師

うつ み たか ゆき

内海 隆行 氏

くらしき中央税理士法人
副所長・税理士



- 平成10年から倉敷市の会計事務所に約10年勤務
- 平成12年税理士登録
- 平成19年10月倉敷市において、独立開業
- 平成26年1月に税理士法人を設立し、社員(副所長)に就任

一般企業や当所でも講師を務めるなど「地域貢献」をモットーに、岡山県内を中心に奮闘中!!

※新型コロナウイルス感染症の影響により参加がすべてオンライン、もしくは中止となる場合がございます。

お申し込み・お問い合わせ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所 事業課 (相川)

〒710-8585 倉敷市白楽町 249-5

TEL (086)424-2111 FAX (086)426-6911 E-mail:soudan@kura-cci.or.jp



▲QRコードからも
申込できます！



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

「会計セミナー」申込書

倉敷商工会議所 中小企業相談所 事業課 (相川) (FAX 086-426-6911) 宛 令和2年 月 日

事業所名		受講方法	会場・オンライン ※いずれかをお選びください
業種		従業員数	人
所在地		電話番号	
参加者役職・氏名		E - m a i l	

※ご記入いただいた情報は商工会議所で責任をもって管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。

経理初心者向け! 基本を学ぼう!

企業経営のための会計セミナースケジュール

第 1 回		会計と税務	テーマ・内容
11月25日 水	1	会計の基本	財務会計と管理会計の考え方
	2	企業ごとの会計	個人事業と法人組織の比較
	3	税務の基本	所得税、法人税、消費税（→詳細は第 4 回）
	4	企業ごとの税務	個人事業と法人組織の比較
	5	企業会計と税務会計	相違点（目的・ルール）の理解
第 2 回		簿記と仕訳	テーマ・内容
11月30日 月	1	複式簿記の基本	①資産、②負債、③純資産、④収益、⑤費用（損失）
	2	日々の記帳	①現金・預金、②売掛金・買掛金、③前払費用
	3	固定資産の処理	購入時、減価償却、売却時の仕訳
	4	減価償却	代表的な方法（定額法と定率法）、仕訳計上
	5	棚卸資産	代表的な評価方法、仕訳計上
第 3 回		決算書の作成と見方	テーマ・内容
12月1日 火	1	企業ごとの決算書	個人事業と法人組織の比較
	2	損益計算書	5 種類の利益の意味
	3	貸借対照表	3 区分（資産・負債・純資産）の意味
	4	その他の決算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表、附属明細書
	5	決算書の見方	主要な分析手法と指標の紹介
第 4 回		会計の実務	テーマ・内容
12月3日 木	1	消費税の基本	課税・非課税・不課税（対象外）の判定
	2	簡易課税制度	有利・不利選択の必要性
		軽減税率制度	飲食料品と新聞の範囲
	3	会計ソフトの活用	代表的なソフトウェアの紹介と選び方
	4	会計と電子化	電子申告・申請、電子帳簿保存 など
	5	会計と経営	会計を経営に活かす

（注意点）※進行状況により、テーマが入れ替わったり、省略されたりする場合があります。

※昨年までの簿記講座のような簿記検定対策ではありません。

※修了書の発行はありません。

※会場での受講希望の方は、感染症対策のためマスクの着用や会場入口での検温にご協力ください。

新倉敷商工会館建設に係る協力金のお願い



倉敷商工会議所は昭和4年3月の設立以来、地域総合経済団体として商工業の振興と地域経済の発展に努め、倉敷市経済界の中核機能を担いながら今日に至っております。

ご高承の通り、現会館は築後49年が経過しており、老朽化が著しく、会議室等の機能面や情報化への対応など、現会館では会員の皆様の様々なニーズを満たす各種サービスの提供が十分に出来ていない状況であります。

新会館は、地域のシンボルとして、また会員の皆様の拠り所として機能的で安全性が高く、防災機能を備え、環境にも配慮した建物を目指します。また、高梁川流域に位置する7市3町の中心的役割を担っている倉敷市とともに流域圏の商工業発展を目指し、皆様が利用し易い新たな産業ビジネスの交流拠点として、建設に向けて取り組んで参りたいと考えております。

新会館建設に向けて総力を挙げて諸準備を進めているところですが、多額の資金を要する事業であり、総額1億円を目標として、皆様よりご協力をいただきたいと考えているところでございます。

どうか、会員の皆様におかれましては、新会館建設にご理解を賜り、時節柄、何かとご出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、趣旨ご賢察の上、倉敷商工会議所新会館建設協力金の拠出につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

新倉敷商工会館

1. 建設計画概要

所在地：倉敷市白楽町249-5

構造階数：鉄骨造 7階建

敷地面積：5,681㎡

建築面積：580㎡

延床面積：3,183㎡

駐車台数：206台（月極を含む）

着工：2020年10月

竣工：2022年9月（外構を含む竣工予定）

2. 新倉敷商工会館の特徴

- ① 3階と最上階の7階に分割可能な2室をそれぞれ用意。最大120名収容可能となる会議室があり、各種講演会、研修会などが開催できる機能的な会館
- ② 2階フロアに商工会議所事務局と正副会頭室、相談ブースなどを設置し、会員サービスを重視した使いやすい会館。また、災害時に地区住民などの一時避難所としての機能も兼ね備えた会館
- ③ 公証人役場、司法書士事務所などの入居により、事業所や市民の方々も利用することができ、会員・市民になくてはならない会館

3. 建設協力金の基準

募集協力金 総額1億円 出来る限り、下記の金額でご協力をお願い致します。

会員 1口：1万円（1口以上でご協力をお願い致します。）

※経理処理については、右記をご参照下さい。

4. 募集期間

第1期：令和2年10月 1日～令和3年 3月31日まで

第2期：令和3年 4月 1日～令和3年12月31日まで

第3期：令和4年 1月 1日～令和4年 9月30日まで

5. 払込方法

お送りいただきました建設協力金申込書に基づき払込書（請求書）を送付致しますので、各募集期間内に下記の指定口座へお振込をお願い申し上げます。

■建設協力金指定口座

クシキョウカカイ`ショ カイトイ イウエ ミセト

口座名：倉敷商工会議所 会頭 井上 峰一

金融機関名：中国銀行 倉敷支店

預金種別：普通預金

口座番号：2556620

6. 協力事業者について

■協力事業者全員：新会館建設協力金の協力事業者の皆様につきましては、新会館建設後、当所ホームページに掲載させていただきます。

■高額協力事業者：100万円以上の高額協力事業者には、奉名板に事業所名・協力金額を掲示させていただきます。

建設協力金に対する税法上の取扱いについて

新倉敷商工会館建設に係る建設協力金は、「共同的施設の設置のために支出する費用」に該当し、次のとおり経理処理をお願いすることになります。

(1) 負担された総額が単年度で20万円未満の場合

- ①法人 その支出した日の属する事業年度において損金処理をした時は、その事業年度の損金の額が算入されます。
- ②個人事業主 その支出した年分の必要経費に算入されます。

(2) 負担された総額が単年度で20万円以上の場合

- ①法人 その支出した日の属する事業年度の繰延資産に計上します。
- ②個人事業主 その支出した年分の繰延資産に計上します。

【減価償却期間及び方法】

- イ. 償却期間 10年
- ロ. 償却方法 均等償却
- ハ. 償却開始の時期

償却開始の時期は、建設協力金を支出したときからとなります。

ニ. その他

協力金を分割して支出する場合は、総額が確定していてもその総額を未払金に計上して償却することはできませんが、分割期間が短期間（おおむね3年以内）の場合は、当初に総額を計上して償却することも可能です。

(3) 消費税

協力金は課税仕入れに該当しません。

※本建設協力金に対する税法上の取扱いにつきまして、何かご不明な点等がありましたら、最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

■ご注意

個人事業主でない給与所得者等の個人の方については、繰延資産の取扱いや寄付金控除の対象となりません。

■お問い合わせ先

倉敷商工会議所 総務部

TEL : 086-424-2111

FAX : 086-426-6911

<郵送先> 〒710-8585 倉敷市白楽町 249-5

倉敷商工会議所 総務部 宛

<FAX> 086-426-6911

<メール> kcc@sqr.or.jp

新倉敷商工会館 建設協力金 申込書

倉敷商工会議所
会頭 井上 峰 一 様

新会館建設の趣旨に賛同し、下記の通り建設協力金の申込をします。

申込口数・金額	申込口数 () 口、金 () 円也
---------	-------------------------------------

令和 年 月 日

所在地: _____

事業所名：

代表者名： _____ 印

担当者名：_____

部 課 名: _____

電話番号：_____